

# 企業立地優遇制度の見直しに関する意見書

令和8年1月8日

大阪府企業立地等投資促進審議会

# 企業立地優遇制度の見直しに関する意見書

## 目 次

1. はじめに	1 頁
2. 答申を踏まえた制度見直しについて	1 頁
3. 中長期的な支援のあり方について	2 頁
4. 大阪府企業立地等投資促進審議会 委員名簿	3 頁

## 1. はじめに

成長特区税制や産業集積促進税制といった企業立地優遇制度の見直しに向け、大阪府企業立地等投資促進審議会（以下「審議会」という。）において、令和7年6月18日、7月2日、7月29日の3回にわたり議論を行い、その結果を答申に取りまとめた。

答申では、成長特区税制について、国の統合イノベーション戦略2025における重要分野や、経済安全保障推進法での特定重要物資の指定状況などを踏まえつつ、大阪の強みを活かせるとともに、様々な分野において活用が期待できる技術などを新たな支援対象分野として追加すべきであること、また、昨今の広域的な産業集積の動きを踏まえ、新しい考え方での特區指定（既存特区内における成長産業事業と密接な関わりが認められる地域の指定）の必要性について、指摘したところ。

今般、大阪府より、制度の見直しにあたり、新しい視点の追加（新たな支援対象分野・新しい考え方での特區指定）について、大阪府の検討内容が、これまでの審議会での議論や、各委員の認識と乖離が生じていないかといった点について、確認要請があったため、改めて審議会を開催し確認を行った。

あわせて、今回の答申で指摘した広域的（ネットワーク的）な視点からの新しい産業集積の考え方による特區指定が一般化した場合、これまでの、一定のエリアに成長産業を集積させるといった特區制度の存在意義が希薄化することも考えられる。このため、大阪の狭隘な特性も踏まえ、成長特区税制の中長期的な視点での在り方についても、継続して検討していく必要があると考えており、各委員の意見を取りまとめた。

## 2. 答申を踏まえた制度見直しについて

### 《支援対象分野について》

支援対象分野に係る大阪府の提案内容は妥当と考える。なおAI技術について以下の点について意見を申し添える。

- ・今回の見直しでは、AIの領域としてデジタルインフラをセットで検討している点に新しさがある。このため、国の方向性を参考に、AI技術に資するデジタルインフラの支援範囲を拡大するといった大阪府の提案は妥当と考える。
- ・これまでの審議会でのAIについての議論は生成AIが中心であったが、審議会の答申後、ロボット等物理的なタスクを遂行するフィジカルAIへの期待が、急速に高まってきた。国においても、令和7年12月の「人工知能基本計画」において、「現実世界でロボット等を動かす「フィジカルAI」といったイノベーションが進展」と述べている。このため、AI分野については、「フィジカルAI」につながるプログラミングやカスタマイズ等の技術を支援対象事業として追加すべ

きと考える。

- ・企業や研究機関においてサイバーセキュリティは、大きな社会問題である。その効果的・効率的な解決に向け、先端的な AI 技術や量子暗号技術の利活用に注目が集まっている。量子暗号技術については審議会でも取り上げてきたが、量子暗号技術だけでなく、サイバーセキュリティに資する先端的な AI 技術も、柔軟に支援対象事業に加えるべきと考える。

#### 《新たな特区指定の考え方について》

新たな特区指定の考え方については、これまでの意見が反映された内容となっており適当と考える。

なお、企業間のつながりの種類は多岐にわたると考えられるため、成長特区区域における取組と密接な関わりがある事業であるかの判断にあたっては、事前に審査基準を定めることに加え、各分野に精通する有識者の意見を踏まえる等といった、公平性・透明性の確保にも留意されたい。

### 3. 中長期的な支援のあり方について

今回の改正により、成長特区税制の支援対象分野は、技術革新はもとより、国の科学技術に関する戦略や経済安全保障などの政策によっても変化する。とりわけ、先端的な基盤技術分野については、技術革新のスピードが速く、先述の AI 技術の例のように、常に進化するとともに、国の政策もそれにあわせて逐次変更される。そのため、必要に応じて、支援対象分野の見直しを検討すべきである。

また、これまでは一定のエリアを特区に指定し成長産業を集積し、今回の答申においても、それを前提に、広域的（ネットワーク的）な視点からの新しい産業集積の考え方を示したところである。しかし、大阪の狭隘な地域という特性を踏まえ、将来の企業立地政策を考える上では、特区エリアを府域全体に拡大するような発想も必要と考える。国においては、革新的事業連携型特区のように、一団のエリアを前提としない「バーチャル特区」の考え方が既に存在している。こうした考え方も今後の制度検討の参考になると考える。

さらに、成長産業の立地政策としては、税制優遇だけでなく、事業者が必要とする規制緩和等をあわせて行うことや、海外投資の呼び込みにつなげていくといった視点も、検討してはどうかとの意見もあった。

## 大阪府企業立地等投資促進審議会 委員名簿

氏 名	職 名
あずま ひろのぶ 東 博暢	株式会社日本総合研究所リサーチ・コンサルティング部門 プリンシパル
すが あいこ 須賀 亜衣子	ルートエフ・データム株式会社 エグゼクティブ・フェロー
すずき ようたろう 鈴木 洋太郎	大阪公立大学大学院経営学研究科 教授
はまだ たけし 濱田 剛史	大阪府市長会 会長
ふじた のりこ 藤田 法子	大阪商工会議所 地域振興部 部長
ふじはら としじ 藤原 敏司	大阪府町村長会 会長
やました さやか 山下 紗矢佳	武庫川女子大学経営学部経営学科 准教授

(五十音順・敬称略)